

## 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

## ②事業者情報

名称: 所沢市立きぼうの園	種別: 就労継続支援B型
代表者氏名: 坪井 弘直	定員(利用人数): 35 (33) 名
所在地: 〒 359-0004 所沢市北原町937-6	TEL 04-2995-2851

## ③総評

## ◇特に評価の高い点

## (1) 【地域への関与・貢献】

当法人の相談事業所や担当CSWと連携し地域課題を共有し、地域の福祉ニーズの把握に努め課題解決に向け連携しています。出前福祉講座(手話講習等)や車椅子の貸出し・作品展・市民フェスティバルへの参加・リサイクル運動・フードパントリー活動等、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献しています。

## (2) 【権利擁護への対応】

職員倫理綱領・プライバシー保護に関するガイドライン・サービスの適正運営に関する規程・身体拘束等の適正化に関する指針等を定め、利用者や家族に周知し権利擁護への意識醸成を図っています。権利擁護に付いて職員の理解を図る為、年2回、定期的に虐待防止セルフチェックを実施し結果を運営会議・職員会議等で共有しています。権利侵害が発生した場合の対応として、法人の虐待等防止委員会に諮り協議しています。又、就業規則に懲罰規定を取り決めています。

## (3) 【労務管理】

有給休暇の取得や時間外勤務状況データを定期的に把握・確認しています。定期的に職員面談を実施し、又、メンタルヘルスチェックを行い課題があれば産業医の援助や法人内の相談窓口を利用する事が出来ます。ノー残業デイの実施や時差出勤の導入、又、コロナ禍に対応して限定期間中の制度ですが、コロナにより出勤停止となった全職員に対し在宅勤務の導入(有給)を行っています。

## (4) 【就労支援】

利用者個々のアセスメントを行い、作業を一つひとつ細分化し利用者の意向や障害特性等に配慮した作業や仕事を提供しています。年間の平均工賃や目標工賃等を示し、目標をもって仕事に取り組める様にしています。目標工賃達成指導員を配置し工賃向上のための研修、新規作業等の獲得を図っています。又、労働安全推進員を定め快適な職場環境整備に努めています。

## ◇特にコメントを要する点

## (1) 【標準的な実施方法】

標準的実施方法としての業務手順書に付いては、策定の基本的な考え方として総論的に利用者の尊重・プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている事が望ましいと感じます。

## ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

福祉サービス第三者評価を受審し、福祉サービス事業所として大切なこと、求められていることはなにか、自らを省みる良い機会をいただきました。  
これからも福祉サービスの質の向上に向け、日々精進してまいります。

## ⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙